

2025年6月27日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号

**大和ハウス工業株式会社**

代表取締役  
社 長

**大友 浩 嗣**

## 第86期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第86期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第86期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第86期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容等について報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。期末配当金につきましては、1株につき80円と決定いたしました。これにより、年間配当金は1株につき150円となりました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。(詳細は2頁に記載のとおりであります。)

#### 第3号議案 取締役14名選任の件

本件は、原案どおり取締役に芳井 敬一、大友 浩嗣、香曾我部 武、村田 誉之、下西 佳典、永瀬 俊哉、柴田 英一、桑野 幸徳、関 美和、吉澤 和弘、伊藤 雄二郎、南部 智一、福本 ともみ、近藤 雄一郎の14氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に小柳出 隆一、高重 吉博、岸本 達司の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## <第2号議案の内容>

### 1.変更の理由

株主総会の運営における柔軟性を確保することを目的として、株主総会の議長につき、予め取締役会にて定めた取締役が務めることができるよう、現行定款第15条を変更するものであります。

### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(議長) 第15条 株主総会の議長に <u>は社長があたる。社長</u> 差支えあるときは予 め取締役会で定めた 順序により他の <u>代表</u> <u>取締役</u> があたる。	(議長) 第15条 株主総会の議長は <u>予め取締役会で定め</u> <u>た取締役とする。当該</u> <u>取締役に</u> 差支えある ときは予め取締役会 で定めた順序により 他の <u>取締役</u> があたる。

## 期末配当金のお支払いについて

第86期期末配当金は、1株につき80円に決定されましたので、「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にて、払渡期間内（2025年6月30日から2025年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行貯金口座振込ご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。

## 単元未満株式の買取・買増請求について

当社は、単元未満株式をご所有の株主さまに対して、その単元未満株式の買取請求のほか、併せて単元株式数になる数の株式の買増請求もお受けいたしております。

お手続きの詳細につきましては、株主さまの口座のある証券会社等にお申し出ください。

なお、特別口座が開設されました株主さまにつきましては、下記特別口座管理機関にお申し出ください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

以 上